

●香川県告示第100号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成29年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
保育士登録手数料の収納事務	社会福祉法人日本保育協会	<u>東京都千代田区麴町1丁目6番地2</u>	略	保育士登録手数料の収納事務	社会福祉法人日本保育協会	<u>東京都渋谷区神宮前5丁目53号1番</u>	略
略				略			